

令和 8 年第 1 回足立区議会定例会提出案件（追加）

令和 8 年 2 月 1 8 日現在

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1	足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 議員報酬及び期末手当の額の改定等に関する規定整備
	2	足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬の額の改定等に関する規定整備
	3	選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	足立区職員の旅費に関する条例の改正等に伴う規定整備
	4	区議会等の行う調査のため出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例	（先議） 足立区職員の旅費に関する条例の改正等に伴う規定整備
	5	足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	（先議） 教育長及び常勤の監査委員の給料額改定等に関する規定整備
	6	足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会勧告の趣旨に沿った給与改定 外
	7	足立区こども計画審議会条例を廃止する条例	足立区こども計画審議会の廃止
	8	本庁舎北館大規模改修工事第 2 期請負契約	（先議） 仮契約日 令和 8 年 2 月 3 日 金額 8 4 7, 0 0 0, 0 0 0 円
	9	本庁舎北館大規模改修電気設備工事第 2 期請負契約	（先議） 仮契約日 令和 8 年 2 月 4 日 金額 4 1 6, 9 0 0, 0 0 0 円
	1 0	本庁舎北館大規模改修機械設備工事第 2 期請負契約	（先議） 仮契約日 令和 8 年 2 月 9 日 金額 4 9 1, 5 9 0, 0 0 0 円
	1 1	庁舎ホール床機構制御システムの更新について	（先議） 仮契約日 令和 8 年 1 月 2 3 日 金額 2 4 7, 5 0 0, 0 0 0 円
	1 2	遮熱レースカーテンの購入について	（先議） 仮契約日 令和 8 年 2 月 2 日 金額 6 9, 3 0 0, 0 0 0 円

議案 番号	整理 番号	案 件 名	備 考
	1 3	災害用備蓄包括管理事業について	(先議) 仮契約日 令和8年1月28日 金額 654,873,356円
	1 4	足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う条例制定
	1 5	足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の改正に伴う規定整備
	1 6	足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉法の改正に伴う規定整備
	1 7	足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴う規定整備
	報告 1	専決処分した事件の報告について	和解 1件 33,600円 自転車同士の事故に伴う和解
	報告 2	専決処分した事件の報告について	和解 1件 583,512円 自転車同士の事故に伴う和解
	報告 3	専決処分した事件の報告について	和解 1件 6,600円 区側の確認不足による不要な診断書取得に対する補償金の支払い
	報告 4	専決処分した事件の報告について	和解 1件 115,000円 一本橋架け替え工事に伴い発生した損害補償
	報告 5	専決処分した事件の報告について	和解 1件 2,621,617円 投票所入場整理券の郵送料追加費用に関する和解
	報告 6	専決処分した事件の報告について	契約金額の変更 1件 区営大谷田二丁目アパート3・5号棟解体工事請負契約

令和7年度 各会計別補正予算(案)概要

令和8年2月

区 分	令 和 7 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 (第 1 0 号 補 正)	千円 362,822,488	千円 7,387,884	千円 370,210,372	千円 349,917,350	千円 20,293,022	% 5.8
国民健康保険特別会計 (第 3 号 補 正)	69,730,175	△43,102	69,687,073	71,355,614	△1,668,541	△2.3
介護保険特別会計 (第 3 号 補 正)	72,869,627	△42,041	72,827,586	70,722,997	2,104,589	3.0
後期高齢者医療特別会計 (第 2 号 補 正)	19,320,955	662,892	19,983,847	18,995,400	988,447	5.2
合 計	524,743,245	7,965,633	532,708,878	510,991,361	21,717,517	4.3

※ 前年度予算額は、各会計とも令和6年度の最終予算額である。

令和7年度 一般会計補正予算(第10号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	56,742,701	2,507,238	59,249,939	16.0	53,400,870	15.3	5,849,069	11.0
2 地方譲与税	1,061,001	0	1,061,001	0.3	1,061,001	0.3	0	0.0
3 利子割交付金	264,000	259,000	523,000	0.1	264,000	0.1	259,000	98.1
4 配当割交付金	1,084,000	187,000	1,271,000	0.3	1,084,000	0.3	187,000	17.3
5 株式等譲渡所得割交付金	950,000	316,000	1,266,000	0.3	950,000	0.3	316,000	33.3
6 地方消費税交付金	16,585,000	632,000	17,217,000	4.7	15,813,000	4.5	1,404,000	8.9
7 自動車取得税交付金	1	3	4	0.0	3,780	0.0	△3,776	△99.9
8 環境性能割交付金	342,000	0	342,000	0.1	342,000	0.1	0	0.0
9 ゴルフ場利用税交付金	2,403	0	2,403	0.0	2,403	0.0	0	0.0
10 地方特例交付金	573,000	11,148	584,148	0.2	3,694,832	1.1	△3,110,684	△84.2
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	73,000	0.0	0	0.0
12 特別区交付金	119,228,092	3,464,000	122,692,092	33.1	115,394,586	33.0	7,297,506	6.3
13 分担金及び負担金	1,801,608	△178,570	1,623,038	0.4	1,923,913	0.5	△300,875	△15.6
14 使用料及び手数料	4,604,829	266,178	4,871,007	1.3	4,698,180	1.3	172,827	3.7
15 国庫支出金	79,853,375	1,227,361	81,080,736	21.9	70,886,216	20.3	10,194,520	14.4
16 都支出金	40,150,261	△571,760	39,578,501	10.7	37,642,741	10.8	1,935,760	5.1
17 財産収入	1,057,363	286,212	1,343,575	0.4	687,737	0.2	655,838	95.4
18 寄付金	85,328	135,014	220,342	0.1	220,305	0.1	37	0.0
19 繰入金	28,651,752	△1,222,328	27,429,424	7.4	32,014,076	9.1	△4,584,652	△14.3
20 繰越金	6,189,938	0	6,189,938	1.7	6,172,219	1.8	17,719	0.3
21 諸収入	3,522,836	69,388	3,592,224	1.0	3,588,491	1.0	3,733	0.1
歳 入 合 計	362,822,488	7,387,884	370,210,372	100.0	349,917,350	100.0	20,293,022	5.8

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

(2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比 較 増 減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	958,031	9,732	967,763	0.3	955,781	0.3	11,982	1.3
2 総務費	44,228,076	△2,157,617	42,070,459	11.4	46,559,436	13.3	△4,488,977	△9.6
3 民生費	176,578,474	△860,175	175,718,299	47.5	162,065,158	46.3	13,653,141	8.4
4 産業経済費	7,980,902	△1,255,002	6,725,900	1.8	6,345,691	1.8	380,209	6.0
5 環境衛生費	25,557,482	△6,293	25,551,189	6.9	28,563,347	8.2	△3,012,158	△10.5
6 土木費	29,523,904	△2,629,396	26,894,508	7.3	24,126,959	6.9	2,767,549	11.5
7 教育費	47,778,086	15,052,430	62,830,516	17.0	51,291,268	14.7	11,539,248	22.5
8 公債費	2,730,482	0	2,730,482	0.7	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
9 諸支出金	27,087,051	△765,795	26,321,256	7.1	26,333,662	7.5	△12,406	0.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	720,000	0.2	△320,000	△44.4
歳 出 合 計	362,822,488	7,387,884	370,210,372	100.0	349,917,350	100.0	20,293,022	5.8

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算(第10号)性質別経費

区 分	令和7年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金 額 B	構成比	金 額 C=A-B	前年度比 C/B×100
	金 額	構成比	金 額	金 額 A	構成比				
人 件 費	千円 47,946,420	% 13.2	千円 △52,965	千円 47,893,455	% 12.9	千円 44,091,438	% 12.6	千円 3,802,017	% 8.6
扶 助 費	123,101,901	33.9	△179,931	122,921,970	33.2	114,766,869	32.8	8,155,101	7.1
公 債 費	2,730,482	0.8	0	2,730,482	0.7	2,956,048	0.8	△225,566	△7.6
投 資 的 経 費	41,105,961	11.3	△5,008,336	36,097,625	9.8	39,520,348	11.3	△3,422,723	△8.7
その他一般行政経費	147,937,724	40.8	12,629,116	160,566,840	43.4	148,582,647	42.5	11,984,193	8.1
合 計	362,822,488	100.0	7,387,884	370,210,372	100.0	349,917,350	100.0	20,293,022	5.8

※ 構成比は表示単位未満を四捨五入し端数調整していないため、合計に一致しない場合がある。

令和7年度 一般会計補正予算（第10号）主要事業概要

（単位：千円）

款別補正額	事業名	金額	計上概要
議会費 9,732	1 議員報酬事務	12,362	1 議員報酬月額増及び期末手当支給月数増による報酬（44人分）の増 12,362千円 （519,520→531,882） 令和7年12月15日に開催された足立区特別職議員報酬等審議会で、区議会議員の報酬を増額するとともに、期末手当支給月数を0.05か月分引き上げる（4.00月分→4.05か月分）答申があった。この答申を踏まえ、議員報酬及び期末手当を改定（令和7年4月1日に遡及して適用）するため、「足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」の上程に合わせて、必要な予算を増額する。
総務費 △2,157,617	1 電子計算組織管理運営事務	△646,455	1 各システムの標準化対応延期による委託料・機器類調達経費の減 △61,144千円 （62,575→1,431） 標準化対応延伸により、以下の6システムが令和8年度の対応となったため、計上していた予算を減額する。 【対象システム】 税務システム、税滞納システム、就学・就学援助システム、就学相談システム、未就学システム、保健衛生システム 2 契約内容見直しおよび作業工程削減による減△110,831千円（141,642→30,811） 以下の5システムの作業内容と要件の見直しにより、作業工程数が削減でき、計上していた予算が一部不用となった。 【対象システム】 基幹系VDI基盤、福祉育英資金システム、福祉総合システム、子ども家庭支援システム、住居表示システム 3 ガバメントクラウド利用料ほか46件の不用額 △240,670千円（508,085→267,415） 4 学校ICTネットワーク機器リースほか64件の契約差金 △233,810千円（2,066,070→1,832,260）

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)			1 設計委託費の減 △130,320千円 (1) 花畑地域学習センター大規模改修工事設計委託 △40,091千円 (116,871→76,780) 第二駐車場の整備内容や仮設計画の見直し等の設計内容の変更による不用額 (27,334) 及び契約差金 (12,757)。 (2) 鋸南自然の家大規模改修工事設計委託 △20,847千円 (102,547→81,700) 当初想定していた外構 (グラウンド) 改修の取り止めによる不用額 (13,309) 及び契約差金 (7,538)。 (3) 千住庁舎大規模改修工事設計委託契約差金 △14,319千円 (71,596→57,277) (4) 千住柳町住区センター空調設備改修工事設計委託ほか5件 △13,149千円 (13,149→0) 入札不調により、実施時期を令和8年度に変更したことや実施方法を変更 (リース、物品購入) したことによる不用額。 (5) 上記 (1) ～ (4) 以外の設計委託 (計42件) の契約差金等 △41,914千円 (319,210→277,296) 2 工事請負費の減 △147,596千円 (1) 梅田保育園トイレ改修工事ほか2件 △87,287千円 (87,287→0) 入札不調により年度内施工が困難となったため、令和8年度以降の実施に変更したことによる不用額。 (2) 総合スポーツセンターテニス棟電気設備改修工事 △20,479千円 (31,015→10,536) 電気設備の全面改修を予定していたが、設計時の詳細調査において必要工事を精査し、LED交換や防災設備改修等の工事としたことによる不用額。 (3) 高齢者在宅サービスセンター西新井照明設備改修その他工事 △15,571千円 (35,760→20,189) 工事による停電期間も電力供給ができるように仮設発電機の経費を見込んでいたが、休館日等での工事が可能となり、設置が不要になったことによる不用額。 (4) 上記 (1) ～ (3) 以外の工事の契約差金等 (計28件) △24,259千円 (1,046,965→1,022,706)
	2 施設営繕事業	△277,916	

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(総務費)	3 本庁舎改修事務	△261,645	1 南・中央館エアハンドリングユニット(※)オーバーホールにおける不用額の減 △33,794千円(113,020→79,226) ※ 熱源装置から供給される冷水・温水を用いて、空気の温度・湿度を調節し執務室へ送る機器。いわゆるエアコンの室内機の機能に加え換気ができる。 中央館2・3階部分の実施を、令和8年度実施予定の床機構制御システム更新に伴う庁舎ホール閉鎖に合わせて延期したことによる不用額。 2 中央館送排風機改修工事設計委託・中央館空調機ファンコイル等改修工事(1・2期)設計委託における不用額の減 △18,455千円(18,455→0) 2回の入札不調により年度内の設計が困難となり、令和8年度以降の実施に変更したことによる不用額。 3 南館・中央館個別空調機改修工事(2期)における不用額の減 △75,909千円(156,420→80,511) 中央館5階情報システム課関連諸室の実施を、情報システム課のシステム標準化対応の一部延伸に合わせて延期し、地下1階廊下ほか8箇所の実施としたことによる不用額。 4 本庁舎北館大規模改修工事(1期)の契約差金 △71,789千円(1,032,000→960,211) 5 南館送排風機改修工事(1期)における不用額の減 △20,000千円(49,599→29,599) 設計における劣化調査により、ダクト等管系の劣化が軽微であったため、今回の工事に含めず、機器改修のみとしたことによる不用額。 6 本庁舎照明制御システム改修工事ほか3件の工事の契約差金 △25,258千円(160,535→135,277) 7 南館地下1階常用発電機予備物品購入における不用額の減 △11,000千円(11,000→0) 物品の仕入れ状況により年度内の納品ができず入札不調となったことによる不用額。 8 南・中央館階段通路誘導灯用蓄電池の買替ほか2件の備品購入の契約差金 △5,440千円(23,168→17,728)
	4 情報システムの構築、改造事業	△202,130	1 保健衛生システムの標準化対応延期による委託料・機器類調達経費の減 △62,634千円(88,440→25,806) 標準化対応延伸により令和8年度の対応となったため、計上していた予算を減額する。 2 システム標準化の内容精査が進んだことによる不用額の減 △139,496千円(803,875→664,379) 当初予算計上時に想定したシステム標準化の内容(要件定義)を精査したことによる不用額。

款別補正額	事業名	金額	計上概要																
民生費 △860,175	1 私立保育園の運営費 助成事業	690,989	1 私立認可保育所の運営費 594,293千円 (20,766,518千円→21,360,811千円) 令和7年人事院勧告に伴う国家公務員給与の改定に準じて、保育士等の処遇改善(前年度比5.3%増)が図られた。また、物価高騰に対応するための運営費加算の追加が行われた。 改定は令和7年4月に遡って適用し、運営費を支給するため全113園の運営費を増額計上する。 2 足立区教育・保育施設等物価高騰支援事業補助金 9,684千円 (23,468千円→33,152千円) 第7号補正にて、東京都の補助制度に合わせた基準額で計上し実施することとしたが、この度、東京都の補助単価が変更されることとなったため、変更後の単価に合わせて支援額を変更する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>補助単価(A)</th><th>対象人数(1-3月)(B)</th><th>計(A×B)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td><td>864 円</td><td>27,162 人</td><td>23,468 千円</td></tr> <tr> <td>変更後</td><td>1,215 円 (+351 円)</td><td>27,285 人</td><td>33,152 千円</td></tr> <tr> <td>補正額</td><td></td><td></td><td>9,684 千円</td></tr> </tbody> </table> 3 令和6年度子ども・子育て支援交付金ほか5件の国・都補助金の精算に伴う返還金 87,012千円 (1) 国への返還金 2,345千円 (2) 都への返還金 84,667千円		補助単価(A)	対象人数(1-3月)(B)	計(A×B)	変更前	864 円	27,162 人	23,468 千円	変更後	1,215 円 (+351 円)	27,285 人	33,152 千円	補正額			9,684 千円
	補助単価(A)	対象人数(1-3月)(B)	計(A×B)																
変更前	864 円	27,162 人	23,468 千円																
変更後	1,215 円 (+351 円)	27,285 人	33,152 千円																
補正額			9,684 千円																
	2 生活保護費給付事業	689,907	1 令和6年度生活保護費国庫負担金の精算に伴う国への返還による増 689,907千円 (1) 当初交付決定額 34,678,765千円 (2) 実績に基づく確定額 33,988,857千円 (3) 返還額 689,908千円 (予算残高1千円のため補正額は689,907千円)																
	3 児童手当の支給事業	△544,323	1 児童手当支給人数の実績見込に基づく減 △525,000千円 (14,225,000→13,700,000) 令和6年10月の法改正で対象年齢が15歳から18歳まで拡充されたことにより、当初予算編成時に支給人数(延べ)を多く積算したが、想定より実績が少なかったため扶助費を減額する。 支給想定人数(延べ) 1,112,000人 → 支給見込人数(延べ) 1,069,000人 (△43,000人) 2 消耗品費等事務経費の減 △19,323千円 主要要因として、令和6年10月の法改正により定例払い時の支払通知書の送付が不要になったため、通信運搬費(△12,744千円)、委託料(△5,327千円)、印刷製本費(△610千円)を減額する。																

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																									
(民生費)	4 定額減税一体支援給付の支給事務	△394,363	1 定額減税しきれない方への調整給付 △394,363千円 (2,535,731→2,141,368) 令和6年分所得税額等から調整給付の支給対象者数及び給付見込額を算定したが、区内転入者や税額更正等で区が把握困難な支給対象者や未申請者などにより、支給対象者数及び給付額が見込額を下回ったため、給付金及び事務費に不用額が生じた。 支給対象者数：予算見込数 80,000人 → 支給実績数 70,353人 (△9,647人) (1) 支給実績数が予算見込額を下回ったことによる給付金支給額の減 △370,700千円 (2,320,000→1,949,300) (2) オンライン申請利用などに伴う郵送申請減による返信受取郵送料等の実績減 △13,597千円 (29,110→15,513) ※ 郵送申請：当初見込80,000件 → 実績13,600件 △約66,400件 (公金受取口座／申請不要：約45,100件、オンライン申請：約11,700件、未申請：約9,600件) (3) 申請書類審査等に係る事務用消耗品の実績減 △3,306千円 (4,000→694) (4) 職員時間外勤務手当等の実績減 △2,981千円 (5,650→2,669) (5) 支給対象者数減に伴う口座振込手数料の減 △2,937千円 (9,672→6,735) (6) 他自治体への転出入者情報の照会対応に係る人材派遣経費の実績減 △842千円 (1,602→760)																																									
産業経済費 △1,255,002	1 中小企業融資事業	△730,700	1 中小企業融資あつ旋に係る信用保証料・利子補給の実績見込に基づく減 △730,565千円 (2,149,800→1,419,235) 令和7年度当初予算を、令和5年度実績及び令和6年度4,5月実績をもとに計算していたが、令和6年4月1日に緊急経営資金の利用条件を変更(売上高が前年同月比1円以上の減少から、前年同月比3%以上の減少に変更)した結果、令和6年度年間実績が想定を下回り、令和7年度当初予算における想定と実際の需要に乖離が生じ、決算見込の減となった。 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">予算現額(A)</th><th colspan="2">決算見込額(B)</th><th colspan="2">補正予算額(B-A)</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>信用保証料</td><td>4,470件</td><td>857,600千円</td><td>3,190件</td><td>437,700千円</td><td>△1,280件</td><td>△419,900千円</td></tr><tr><td>利子補給</td><td>34,310件</td><td>1,289,200千円</td><td>27,950件</td><td>977,200千円</td><td>△6,360件</td><td>△312,000千円</td></tr><tr><td>マル経融資 利子補給</td><td>300件</td><td>3,000千円</td><td>409件</td><td>4,335千円</td><td>109件</td><td>1,335千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>39,080件</td><td>2,149,800千円</td><td>31,549件</td><td>1,419,235千円</td><td>△7,531件</td><td>△730,565千円</td></tr></table> 2 消耗品費等事務経費の実績による減 △135千円 (924→789)		予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	信用保証料	4,470件	857,600千円	3,190件	437,700千円	△1,280件	△419,900千円	利子補給	34,310件	1,289,200千円	27,950件	977,200千円	△6,360件	△312,000千円	マル経融資 利子補給	300件	3,000千円	409件	4,335千円	109件	1,335千円	合計	39,080件	2,149,800千円	31,549件	1,419,235千円	△7,531件	△730,565千円
	予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)																																							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																						
信用保証料	4,470件	857,600千円	3,190件	437,700千円	△1,280件	△419,900千円																																						
利子補給	34,310件	1,289,200千円	27,950件	977,200千円	△6,360件	△312,000千円																																						
マル経融資 利子補給	300件	3,000千円	409件	4,335千円	109件	1,335千円																																						
合計	39,080件	2,149,800千円	31,549件	1,419,235千円	△7,531件	△730,565千円																																						

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																							
(産業経済費)			1 各種事業者支援補助金の実績見込に基づく減 △113,003千円																																																							
			<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">予算現額(A)</th><th colspan="2">決算見込額(B)</th><th colspan="2">補正予算額(B-A)</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>エネルギー支援金</td><td>1,980件</td><td>209,000千円</td><td>1,702件</td><td>153,550千円</td><td>△278件</td><td>△55,450千円</td></tr><tr><td>小規模事業者等 経営改善補助金</td><td>400件</td><td>539,000千円</td><td>348件</td><td>487,200千円</td><td>△52件</td><td>△51,800千円</td></tr><tr><td>知的財産権 認証取得</td><td>20件</td><td>5,000千円</td><td>8件</td><td>1,747千円</td><td>△12件</td><td>△3,253千円</td></tr><tr><td>ISO認証取得</td><td>7件</td><td>3,500千円</td><td>3件</td><td>1,500千円</td><td>△4件</td><td>△2,000千円</td></tr><tr><td>地域の見本市</td><td>5件</td><td>500千円</td><td>0件</td><td>0千円</td><td>△5件</td><td>△500千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,412件</td><td>757,000千円</td><td>2,061件</td><td>643,997千円</td><td>△351件</td><td>△113,003千円</td></tr></table>		予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	エネルギー支援金	1,980件	209,000千円	1,702件	153,550千円	△278件	△55,450千円	小規模事業者等 経営改善補助金	400件	539,000千円	348件	487,200千円	△52件	△51,800千円	知的財産権 認証取得	20件	5,000千円	8件	1,747千円	△12件	△3,253千円	ISO認証取得	7件	3,500千円	3件	1,500千円	△4件	△2,000千円	地域の見本市	5件	500千円	0件	0千円	△5件	△500千円	合計	2,412件	757,000千円	2,061件	643,997千円	△351件	△113,003千円
	予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)																																																					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																				
エネルギー支援金	1,980件	209,000千円	1,702件	153,550千円	△278件	△55,450千円																																																				
小規模事業者等 経営改善補助金	400件	539,000千円	348件	487,200千円	△52件	△51,800千円																																																				
知的財産権 認証取得	20件	5,000千円	8件	1,747千円	△12件	△3,253千円																																																				
ISO認証取得	7件	3,500千円	3件	1,500千円	△4件	△2,000千円																																																				
地域の見本市	5件	500千円	0件	0千円	△5件	△500千円																																																				
合計	2,412件	757,000千円	2,061件	643,997千円	△351件	△113,003千円																																																				
	2 ものづくり支援事業	△149,343	2 エネルギー支援金業務委託ほか4件の契約差金 △28,262千円 (47,814→19,552)																																																							
			3 ものづくりワークショップ材料費補助金の交付実績 (会場および協力企業の本来業務の繁忙等諸事情による開催日程の調整10日→5日) に基づく減 △6,646千円 (12,600→5,954)																																																							
			4 ECモールアドバイザー等報償費の実績に基づく減 △821千円 (2,275→1,454)																																																							
			5 夏休みものづくり体験ポスター・チラシ作成費の皆減△302千円 (302→0)																																																							
			6 各種イベントの展示品等に対する保険料の契約差金 △274千円 (390→116)																																																							
			7 異業種フォーラム会場使用料実績による減 △35千円 (135→100)																																																							

款別補正額	事業名	金額	計上概要																																																							
(産業経済費)	3 商店街活動支援事業	△142,494	1 各種商店街イベント等に対する補助金の実績見込に基づく減 △12,161千円 (44,446→32,285) 商店街の解散や店舗の減少等によりイベント申請件数が減少した。																																																							
			<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">予算現額(A)</th><th colspan="2">決算見込額(B)</th><th colspan="2">補正予算額(B-A)</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>商店街通常イベント</td><td>54 件</td><td>28,360 千円</td><td>37 件</td><td>23,667 千円</td><td>△17 件</td><td>△4,693 千円</td></tr><tr><td>地域連携イベント</td><td>1 件</td><td>3,000 千円</td><td>0 件</td><td>0 千円</td><td>△1 件</td><td>△3,000 千円</td></tr><tr><td>区連携イベント</td><td>13 件</td><td>9,086 千円</td><td>10 件</td><td>6,272 千円</td><td>△3 件</td><td>△2,814 千円</td></tr><tr><td>にぎわい創出事業</td><td>3 件</td><td>3,000 千円</td><td>2 件</td><td>2,000 千円</td><td>△1 件</td><td>△1,000 千円</td></tr><tr><td>イメージアップ事業</td><td>6 件</td><td>1,000 千円</td><td>2 件</td><td>346 千円</td><td>△4 件</td><td>△654 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>77 件</td><td>44,446 千円</td><td>51 件</td><td>32,285 千円</td><td>△26 件</td><td>△12,161 千円</td></tr></table>		予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)		件数	金額	件数	金額	件数	金額	商店街通常イベント	54 件	28,360 千円	37 件	23,667 千円	△17 件	△4,693 千円	地域連携イベント	1 件	3,000 千円	0 件	0 千円	△1 件	△3,000 千円	区連携イベント	13 件	9,086 千円	10 件	6,272 千円	△3 件	△2,814 千円	にぎわい創出事業	3 件	3,000 千円	2 件	2,000 千円	△1 件	△1,000 千円	イメージアップ事業	6 件	1,000 千円	2 件	346 千円	△4 件	△654 千円	合計	77 件	44,446 千円	51 件	32,285 千円	△26 件	△12,161 千円
					予算現額(A)		決算見込額(B)		補正予算額(B-A)																																																	
				件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																	
			商店街通常イベント	54 件	28,360 千円	37 件	23,667 千円	△17 件	△4,693 千円																																																	
			地域連携イベント	1 件	3,000 千円	0 件	0 千円	△1 件	△3,000 千円																																																	
			区連携イベント	13 件	9,086 千円	10 件	6,272 千円	△3 件	△2,814 千円																																																	
			にぎわい創出事業	3 件	3,000 千円	2 件	2,000 千円	△1 件	△1,000 千円																																																	
			イメージアップ事業	6 件	1,000 千円	2 件	346 千円	△4 件	△654 千円																																																	
			合計	77 件	44,446 千円	51 件	32,285 千円	△26 件	△12,161 千円																																																	
2 レシートde商品券事業委託料の実績見込に基づく減 △129,272千円 (570,000→440,728) 契約差金の発生等により113,831千円の減となったほか、申請件数が当初の想定を下回ったことに伴い、郵送料や管理費等の実績が減少し、15,441千円減となった。 (当初申請見込100,000件 → 実績86,814件 差引13,186件)																																																										
3 輝くお店セクションリーフレット等作成の契約差金及び応募者プレゼント商品券購入枚数の実績に基づく減 △902千円 (1,990→1,088)																																																										
4 千住宿開宿400年記念フラッグ・ミニのぼり旗作成の契約差金 △139千円 (6,600→6,461)																																																										
5 足立区商店街応援券事業委託事務費実績による減 △13千円 (131,255→131,242)																																																										
6 にぎわい創出事業審査会の開催実績に基づく報償費の減 △7千円 (14→7)																																																										

款別補正額	事業名	金額	計上概要
環境衛生費 △6,293	1 予防接種事業	235,796	1 予防接種委託料の増 235,640千円 (2,826,940→3,062,580) 令和7年4月から、65歳の方などへの带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく定期接種の対象となった。定期接種化に伴い、国による積極的勧奨及び公費助成（自己負担なし）により、当初想定を上回る接種実績見込みとなったため増額計上する。 当初見込 6,497件 → 実績見込 26,287件 (+19,790件) 2 里帰り出産の方を対象とした予防接種費用助成事業の実績見込に基づく減 △2,000千円 (14,828→12,828) 当初見込 1,015件 → 実績見込 804件 (△211件) 【令和6年度実績：1,025件】 3 印刷製本費の減 △1,611千円 (2,211→600) 带状疱疹ワクチン任意予防接種予診票の作成経費として計上したが、他の予診票と合わせて作成委託（委託料）をしたため、不用額が生じた。 4 予診票等の発送件数の実績に基づく通信運搬費の減 △1,000千円 (9,957→8,957) 当初見込 111,067件→ 実績見込 100,650件 (△10,417件) 5 令和6年度感染症予防事業費ほか3件の精算に伴う国・都への返還金 4,767千円 (1) 国への返還金 2,165千円 (2) 都への返還金 2,602千円

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(環境衛生費)	2 妊産婦・乳幼児相談事業	84,726	1 ファーストバースデーサポート事業 18,277千円 (269,775→288,052) 1歳児にこども商品券を送付するファーストバースデーサポート事業の申請件数が、出生数の増加(令和5年4,312人→令和6年4,453人、+141人)および転入者数の増加により、当初の想定件数を上回る見込みとなるため、こども商品券購入のための費用を増額計上する。 当初配付見込 4,100件 → 実績見込 4,421件 (+321件) 2 あだち出産・子育て応援給付金 37,250千円 (430,000→467,250) 妊産婦への支援として妊娠届出時及び出産後にそれぞれ5万円を支給する、「あだち出産・子育て応援給付金(令和7年度新設)」において、令和6年度妊娠届出者のうち、「あだち・出産子育て応援ギフト」未申請者も対象に含まれるという制度切り替え措置により、申請件数が当初の見込件数を上回る見込みとなるため、増額計上する。 当初支給見込 8,600件 → 実績見込 9,345件 (+745件) 3 あだち出産・子育て応援ギフト △38,200千円 (240,000→201,800) 令和5・6年度の妊娠届出時及び出産後にそれぞれ5万円分のギフトカードを配付する、「あだち出産・子育て応援ギフト事業」が終了し、令和7年度から「あだち出産・子育て応援給付金」に制度変更となり、令和7年度末には配付終了および使用期限切れとなるため、不用額が生じた。 4 令和6年度出産・子育て応援交付金ほか5件の精算に伴う国・都への返還金 67,399千円 (1) 国への返還金 32,058千円 (2) 都への返還金 35,341千円
	3 衛生関係施設改修事務	△46,932	1 千住庁舎仮設事務所用プレハブ賃借 △46,932千円 (46,932→0) 2度の契約不調により、賃借料の支払時期が令和8年1月から4月へ3か月後ろ倒しとなることから、不用額を減額する。 なお、千住庁舎仮設事務所を使用する千住保健センターの移転時期は、令和8年3月で当初の予定どおり進める。 (1) 補正額 15,644千円×3か月(令和8年1月～3月)=46,932千円 (2) 支払い期間 変更前 令和8年1月～令和10年5月 変更後 令和8年4月～令和10年5月

款別補正額	事業名	金額	計上概要
土木費 △2,629,396	1 密集市街地整備事業	△995,767	1 道路・公園用地買収に係る土地購入時期の変更に伴う補償費の減 △399,763千円 (747,250→347,487) 西新井駅西口周辺地区 11件 → 6件 (△5件) 千住西地区 9件 → 5件 (△4件) 柳原地区 8件 → 1件 (△7件) 2 道路・公園整備工事に係る土地購入時期の変更に伴う工事請負費の減 △123,041千円 (188,911→65,870) 当初見込 49件 → 実績見込 16件 (△33件) 3 道路・公園用地の購入時期の変更に伴う土地購入費の減 △124,644千円 (219,848→95,204) 当初見込 29件 → 実績見込 21件 (△8件) 4 支障物(ガス管・電柱等)移設発生件数減に基づく負担金の減 △23,100千円 (37,500→14,400) 当初見込 27件 → 実績見込 5件 (△22件) 5 用地測量委託等の実績に基づく委託料の減 △53,138千円 (128,110→74,972) 用地測量:当初見込 56件 → 実績見込 42件 (△14件) 物件鑑定:当初見込 32件 → 実績見込 19件 (△13件) 土質調査:当初見込 3件 → 実績見込 0件 (△3件) 6 不燃化特区に係る投資的補助交付金の減 △268,631千円 (867,100→598,469) 不燃化建替え除却費・設計監理費・建築費助成 当初見込 43件 → 実績見込 27件 (△16件) 老朽建築物除却費助成 当初見込 315件 → 実績見込 218件 (△97件) 7 不燃化特区助成専門家派遣経費の実績見込に基づく報償費の減 △238千円 (318→80) 不燃化特区内の土地又は建物所有者に対する専門家によるアドバイスの申請件数の減。 当初見込 12件 → 実績見込 3件 (△9件) 8 公園実施設計委託の契約差金等による減 △3,212千円 (13,416→10,204)

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)	2 道路の新設事業	△167,634	1 補助第138号線（江北地区）用地・補償費の実績見込みに基づく減 △100,000千円（800,000→700,000） 地権者との交渉した結果、今年度内に契約に至らなかったため、不用額を減。 2 北綾瀬駅前交通広場整備事業の整備完了による実績額の確定に伴う不用額の減 △53,738千円 （1）北綾瀬駅前ペDESTリアンデッキ整備その1工事 △7,045千円（447,000→439,955） （2）環状七号線改修工事 △18,356千円（175,000→156,644） （3）民間区画整理施行者負担金 △28,337千円（32,000→3,663） 3 補助第138号線その2工区測量及び図面作成委託の実績額確定に伴う投資的委託料の減 △2,896千円（10,000→7,104） 4 都市計画道路整備方針調査委託の契約差金による減 △11,000千円（25,300→14,300）
	3 道路の改良事業	△153,263	1 西新井駅東口改修詳細設計委託ほか8件の契約差金等による減 △44,332千円（135,500→91,168） 2 旧鹿浜西小北側道路改良工事の不用額の減 △30,000千円（65,550→35,550） 警察と協議の結果、歩道や車道の改修方法を当初予定から変更したことに伴う不用額の減。 3 五反野駅周辺ユニバーサルデザイン改良工事ほか3件の契約差金等による減 △72,931千円（362,480→289,549） 4 工事に伴う家屋補償負担金の不用額の減 △3,000千円（3,000→0） 竜井堀親水水路管理棟及び貯水槽撤去工事の事後家屋調査及び補償費の積算、精査を行っており、相手方との折衝等に要する見込み期間もあわせて考慮すると、令和7年度内の支出見込みがないため、不用額として皆減する。 5 新田橋整備工事に伴う測量及び発注数量調整委託負担金（北区）の不用額の減 △3,000千円（10,000→7,000） 北区が発注する契約が確定したことに伴う負担金不用額の減。

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(土木費)			
	4 地区まちづくり計画及び地区計画推進事業	△146,660	1 江北アクセス道路拡幅整備事業における不用額 △121,000千円 用地買収を予定していたが、地権者の意向を確認したところ、現時点では売却の意思がないことから、関連する経費を皆減する。 (1) 土地購入時期の変更に伴う土地購入費及び補償費 △110,000千円 (110,000→0) (2) 家屋調査及び補償算定業務、電線共同溝警視庁協議資料作成委託 △11,000千円 (11,000→0) 2 綾瀬駅東口周辺地区まちづくり計画検討等業務委託ほか6件の契約差金 △21,560千円 (80,300→58,740) 3 竹ノ塚駅東口交通広場検討業務負担金の不用額 △1,960千円 (20,000→18,040) URとの費用負担協定締結により不用額が確定したことによる減。 4 補助第255号線及び西新井公園用地の先行買収に伴う建物解体助成の申請が無かったことによる皆減 △2,100千円 (2,100→0) 5 竹ノ塚駅周辺滞在空間創出運營業務(※)における保険料の不用額 △40千円 (40→0) 滞在空間創出運営委託受注業者が保険加入することになった結果、委託料で対応できたことによる減。 ※ 快適な駅前空間の整備に向け、試験的に既存の竹ノ塚駅東西交通広場にイスとテーブルを設置したことによる効果検証と、求められる駅前空間に関するアンケートを地域住民に対して実施した。
教育費 15,052,430	1 義務教育施設建設資金積立基金積立金	17,686,230	1 新規積立 17,600,000千円 令和8年度より設計委託を予定している「興本扇学園(小中一貫校)」の改築工事経費として、新たに基金へ積み立てる。 基金を積み立てることで改築に必要な財源を確保し、計画的な改築を行っていく。 (1) 積算根拠 令和7年10月に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて～次世代へつなぐ適正規模・適正配置のガイドライン～」において、今後の改築・改修コストの試算条件として定めている「小学校の延べ床面積10,000㎡」「中学校の延べ床面積12,000㎡」「工事単価800千円/㎡」を基に、必要となる工事経費を積算した。 単価800千円×22,000㎡(小学校10,000㎡+中学校12,000㎡)=17,600,000千円

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)	2 小学校施設の保全事業	△736,536	1 小学校66校分(東渕江小学校を除く)の12条点検委託の契約差金等 △19,229千円 (41,195→21,966) 2 アスベスト調査委託の不用見込額 △9,928千円 (10,000→72) 緊急工事発生時のアスベスト調査委託経費として、当初は概算で年間20件分を予算計上していたが、実績が1件となったことによる不用額の減 3 小学校2校分の耐用年数評価の契約差金 △7,769千円 (24,100→16,331) 4 小学校11校分のバリアフリースロープ設置委託料及び小学校59校分の体育館床点検の契約差金等 △15,291千円 (53,970→38,679) 5 全国的な技術者不足を背景とした花畑第一小学校及び弘道第一小学校の受変電設備改修工事設計委託ほか5件の保全工事設計委託の入札不調により、実施時期を令和8年度に変更したことによる皆減 △30,970千円 (30,970→0) 6 西新井小学校及び扇小学校の人工芝張替工事設計委託ほか28件の改修工事設計委託の契約差金等 △75,959千円 (247,400→171,441) 7 全国的な技術者不足を背景とした渕江第一小学校給食場内装改修工事(一期)ほか3件の入札不調により、実施時期を令和8年度に変更したことによる皆減 △163,000千円 (163,000→0) 8 千寿双葉小学校の人工芝張替工事ほか60件の契約差金等 △365,859千円 (3,538,800→3,172,941) 9 防犯カメラリースの契約差金等 △3,531千円 (872,471→868,940) 10 バリアフリーストイル購入費の不用額 △45,000千円 (45,000→0) 本体購入+簡易な設置作業による整備(3校分)を予定していたが、設置費の上昇により本手法が使えず、整備手法を再検討する必要が生じ、また国の指針における整備目標が「令和7年度末まで」から「令和12年度末まで」に延長されたことを受け、改めて最適な整備手法等を再検討の上、令和9年度以降の整備実施に変更したことに伴う備品購入費の皆減

款別補正額	事業名	金額	計上概要
(教育費)	3 中学校施設の保全事業	△695,325	1 中学校34校分（東綾瀬中学校を除く）の12条点検委託の契約差金等 △5,348千円（21,921→16,573） 2 アスベスト調査委託の不用見込額 △5,000千円（5,000→0） 緊急工事発生時のアスベスト調査委託経費として、当初は概算で年間10件分を予算計上していたが、実績が0件となったことによる不用額の皆減 3 中学校5校分の耐用年数評価の契約差金 △14,938千円（50,000→35,062） 4 中学校4校分のバリアフリースロープ設置委託料及び中学校32校分の体育館床点検の契約差金等 △10,155千円（48,984→38,829） 5 全国的な技術者不足を背景とした第七中学校及び第九中学校の校舎・体育館照明改修工事設計委託ほか2件の保全工事設計委託の入札不調により、実施時期を令和8年度に変更したことによる皆減 △27,200千円（27,200→0） 6 伊興中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事設計委託ほか20件の契約差金等 △55,815千円（198,800→142,985） 7 全国的な技術者不足を背景とした第十三中学校給食場改修工事の入札不調により、実施時期を令和8年度に変更したことによる皆減 △60,000千円（60,000→0） 8 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）ほか54件の契約差金等 △515,219千円（3,550,580→3,035,361） 9 防犯カメラリースの契約差金等 △1,650千円（423,879→422,229）
	4 小・中学校公共料金管理事業	△210,480	1 電気・ガス料金の実績見込みに基づく不用額 △210,480千円 エネルギー価格高騰による価格上昇分を見込んで予算計上したが、小学校の電気・ガス及び中学校の電気の11月までの利用料金実績が見込を下回ったことによる不用額の減 (1) 小学校 ア 電気料金 △87,411千円（569,030→481,619） イ ガス料金 △65,098千円（374,561→309,463） (2) 中学校 ア 電気料金 △57,971千円（365,418→307,447） ※ 中学校ガス料金は、執行率が90%以上に達する見込みのため、補正は行わない。

款別補正額	事業名	金額	計上概要
諸支出金 △765,795	1 国民健康保険特別会計繰出金	△824,150	1 国民健康保険料歳入の増等に伴う一般会計繰出金の減 △755,653千円 (2,562,699→1,807,046) 社会保険適用拡大等に伴う被保険者数の減少が当初見込より小さかった (当初減見込△5,130人→実績減見込△4,128人 差引+1,002人) ことなどから、国民健康保険料が増 (被保険者数: 当初見込122,958人→実績見込123,960人 差引+1,002人) となった。 2 急な法改正に備えて計上しているシステム改修経費の減等に伴う繰出金の減 △68,497千円 (2,305,765→2,237,268)
	2 介護保険特別会計繰出金	△42,758	1 事務費、地域支援事業費の減による繰出金の減 △42,758千円 (1) 介護給付費4,400千円 (8,361,405→8,357,005) 介護予防給付の利用件数の増に伴う負担金等の増 (2) 事務費△43,749千円 (1,659,734→1,703,483) 介護保険システムの標準レイアウト改版対応など一部の改修について、保守作業の範囲で対応したことによる介護保険システム開発事務にかかる委託料等の減 (3) 地域支援事業費 (介護予防・日常生活支援総合事業) △2,962千円 (220,260→223,222) 介護予防チェックリスト契約差金等による減 (4) 地域支援事業費 (包括的支援事業・任意事業) △447千円 (239,537→239,984) 認知症初期集中支援事業の実績見込み差等による減
	3 後期高齢者医療特別会計繰出金	101,113	1 東京都後期高齢者医療広域連合から保険基盤安定繰出金や療養給付費繰出金等の各負担金の決算見込額が提示されたことによる増 153,817千円 (9,708,868→9,862,685) 2 資格確認書等の送付物の重量変更及び送付件数の減による通信運搬費の減、及び葬祭費負担金の支給見込み件数の減 (当初見込5,900件→実績見込5,600件 差引△300件) 等による事務費繰出金の減 △18,938千円 (697,845→678,907) 3 健康診査受診見込者数の減 (当初見込52,000人→実績見込47,500人 差引△4,500人)、歯科健診結果の封入封緘委託料の作成単価減等による減 △33,766千円 (318,843→285,077)
合計 7,387,884			

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(第3号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
△43,102	1 保険給付費等交付金償還金支出事務	500,072	1 令和6年度分保険給付費等交付金の交付額確定に伴う超過交付分の都への返還金 500,072千円
	2 一般被保険者療養給付費支出事務	△197,121	1 療養給付費支給実績に基づく減 △197,121千円 (38,668,382→38,471,261) 【一人あたり療養給付費年間平均額】 当初見込 295,469円 → 実績見込 294,566円 (△903円) ※10月までの実績に基づく
	3 特定健診・保健指導事務	△190,083	1 特定健康診査の受診見込人数減による健診委託料の減△169,048千円 (567,456→398,408) 当初見込 50,000人 → 実績見込 36,000人 (△14,000人) 2 特定保健指導の利用見込人数減による保健指導委託料の減△16,780千円 (25,983→9,203) 当初見込 1,400人 → 実績見込 500人 (△900人) 3 受診券封入封緘委託料の不用額の減等による減△4,759千円 (31,618→26,859) 4 会計年度任用職員(2人)の報酬改定に伴う報酬等の増504千円 (5,151→5,655)

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(第3号)主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計 上 概 要
△42,041	1 介護予防給付事務	35,200	1 介護予防給付の利用件数の増に伴う負担金及び国保連審査委託料の増 35,200千円 当初見込 84,061件 → 実績見込 87,334件 (+3,273件) (1) 負担金 35,000千円 (962,661→997,661) (2) 審査委託料 200千円 (5,137→5,337)
	2 介護保険システム開発事務	△24,806	1 データ標準レイアウト改版対応が保守作業の範囲で対応できたことによる委託料不用額の減 △17,552千円 (17,552→0) 2 eLTAX収納対応の契約差金による投資的委託料の減 △7,254千円 (21,252→13,998)
	3 一般介護予防事業	△23,011	1 パークで筋トレスポーツ指導員謝礼の見込差による報償費の減 △473千円 (2,647→2,174) 2 パークで筋トレ記念景品見込み差等による消耗品費の減 △662千円 (2,853→2,191) 3 パークで筋トレ・ウォーキング教室PR用チラシ印刷部数見込み差による印刷製本費の減△325千円 (1,873→1,548) 当初見込176,500部 → 実績見込175,000部 (△1,500部) 4 介護予防チェックリスト郵送数の実績減及び特別割引適用による通信運搬費の減 △2,916千円 (16,806→13,890) 5 介護予防チェックリスト契約差金等による委託料の減 △14,635千円 (195,447→180,812) 6 元気応援ポイント事業活動交付金申請件数の見込み減による補助交付金の減 △4,000千円 (10,000→6,000) 当初見込1,000件→実績見込795件 (△205件)

令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) 主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
662,892	1 保険料等負担金支出事務	459,531	1 東京都後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金額の確定に伴う増 459,531千円 (7,868,586→8,328,117)
	2 療養給付費負担金支出事務	220,854	1 東京都後期高齢者医療広域連合へ支払う療養給付費負担金額確定に伴う増 220,854千円 (7,002,231→7,223,085)
	3 一般会計繰出金	157,244	1 令和6年度の特別会計内の繰越金158,389、健診等に係る東京都後期高齢者医療広域連合からの交付見込額△1,145による増 157,244千円 (27,641→184,885)

令和7年度 一般会計補正予算(第10号)繰越明許費補正

1 追加

(単位:千円)

No.	款	項	事業名	金額
1	2 総務費	1 総務管理費	情報システムの構築、改造事業	2,926
2	2 総務費	1 総務管理費	防災管理事務	7,986
3	2 総務費	1 総務管理費	施設営繕事業	20,189
4	3 民生費	1 社会福祉費	食料品等物価高支援給付金事務	3,136,256
6	3 民生費	2 児童福祉費	子どもの貧困対策・若年者支援事業	12,628
5	3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当の支給事務【経常】	220,940
7	6 土木費	2 道路橋梁費	道路の改良事業	118,400
8	6 土木費	3 河川費	河川の整備事業	31,786
10	6 土木費	4 都市計画費	鉄道立体化の促進事業	18,984
9	6 土木費	4 都市計画費	ユニバーサルデザイン推進事業	1,047
11	6 土木費	4 都市計画費	住宅市街地総合整備事業	30,000
12	6 土木費	4 都市計画費	公園等の整備事業	20,000
13	6 土木費	4 都市計画費	道路の新設事業	163,888
14	6 土木費	4 都市計画費	都市計画道路用地取得事務	29,000
15	7 教育費	2 小学校費	区立小学校の改築事業	596,609

特定目的基金の積立状況

一般会計		↓ R6決算時 予算ベース																	(単位:千円)	
項 目	基金の主な使途	① 6年度末 現在高a	② 7年度 当初積立	③ 7年度 当初取崩	④ 7年度 当初現在高	⑤ 1号 取崩	⑥ 2号 取崩	⑦ 4号 取崩	⑧ 剰余金 基金繰入	⑨ 6号 積立	⑩ 6号 取崩	⑪ 7号 取崩	⑫ 8号 取崩	⑬ 9号 取崩	⑭ 10号 積立	⑮ 10号 取崩	⑯ 7年度末 現在高b	⑰ 7年度末 現在高の割合	⑱ 年度末 現在高比較b-a	
Ⅰ 財源対策のための基金																				
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	49,312,424	59,270	10,246,639	39,125,055	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000		△ 4,761,830	396,842	34,818	4,540,300	43,810	△ 203,135	42,752,402	23.7%	△ 6,560,022	
2 減債基金	特別区債の償還	4,010,408	12,280	500,000	3,522,688										6,320		3,529,008	2.0%	△ 481,400	
合 計		53,322,832	71,550	10,746,639	42,647,743	210,081	1,889,345	610,042	6,300,000	0	△ 4,761,830	396,842	34,818	4,540,300	50,130	△ 203,135	46,281,410	25.7%	△ 7,041,422	
Ⅱ 施設整備のための基金(主にハード事業)																				
1 義務教育施設建設資金積立基金	小・中学校施設整備	55,752,540	162,780	5,660,734	50,254,586			△ 436,858							17,686,230	△ 619,801	68,997,475	38.2%	13,244,935	
2 教育ICT環境整備資金積立基金	教育ICT環境の更新	3,990,328	12,610	723,566	3,279,372										7,530	△ 15,064	3,301,966	1.8%	△ 688,362	
3 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	454,777	3,642	236,800	221,619						3,330				980	△ 18,009	237,278	0.1%	△ 217,499	
4 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	5,258,196	27,541	718,327	4,567,410							7,470			20,722	31,544	4,549,118	2.5%	△ 709,078	
5 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,164,290	130,120	4,864,931	45,429,479				137,668	54,500	△ 7,500				96,000	△ 297,510	45,913,657	25.4%	△ 4,250,633	
6 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	1,674,668	154,780	388,968	1,440,480										2,700	△ 48,588	1,491,768	0.8%	△ 182,900	
7 災害対策基金	防災強化に資する整備、被災後の応急・復旧対策、耐震化助成	4,691,544	14,430	1,397,060	3,308,914										7,980		3,316,894	1.8%	△ 1,374,650	
8 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	1,098,728	3,240	138,000	963,968							△ 21,000			2,050		987,018	0.5%	△ 111,710	
合 計		123,085,071	509,143	14,128,386	109,465,828	0	0	△ 436,858	0	137,668	57,830	△ 21,030	0	0	17,824,192	△ 967,428	128,795,174	71.4%	5,710,103	
Ⅲ 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)																				
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、高校等入学準備金助成	2,643,597	103,560	420,200	2,326,957										5,916	△ 108,728	2,441,601	1.4%	△ 201,996	
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	636,430	202,720	215,000	624,150							735			120,150	△ 90,929	834,494	0.5%	198,064	
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	210,388	1,610	9,900	202,098										2,900	△ 2,010	207,008	0.1%	△ 3,380	
4 文化芸術振興基金	区民の文化活動を支援	340,960	18,900	66,600	293,260					53,156	3,000				7,846		351,262	0.2%	10,302	
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	341,593	1,300	15,000	327,893										5,807	△ 7,293	340,993	0.2%	△ 600	
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜つつみの管理	1,166,934	9,440	243,657	932,717			△ 222,904							14,641	△ 49	1,170,311	0.6%	3,377	
合 計		5,339,902	337,530	970,357	4,707,075	0	0	△ 222,904	0	53,156	3,000	735	0	0	157,260	△ 209,009	5,345,669	3.0%	5,767	
総合計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)		181,747,805	918,223	25,845,382	156,820,646	210,081	1,889,345	△ 49,720	6,300,000	190,824	△ 4,701,000	376,547	34,818	4,540,300	18,031,582	△ 1,379,572	180,422,253	100.0%	△ 1,325,552	
介護保険特別会計																				
項 目		6年度末 現在高a	7年度 当初積立	7年度 当初取崩	7年度 当初現在高					1号 積立	1号 取崩	2号 取崩			3号 積立	3号 取崩	7年度末 現在高b		年度末 現在高比較b-a	
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,524,755	10,010	1,121,000	2,413,765					616,874	127,127	△ 102,891			5,590	△ 5,901	3,017,894		△ 506,861	

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和8年第1回足立区議会定例会質問通告者等一覧表

質問種別	質問順位	質問者名	質問時間	質問日	会派名
代表質問	1	工藤 てつや	40分	2月19日	自由民主党
〃	2	たがた 直 昭	40分	〃	公 明 党
〃	3(1)	ぬかが 和 子	32分	2月20日	日本共産党
〃	4(2)	加地 まさなお	20分	〃	是々非々の会
〃	5(3)	川 村 みこと	25分	〃	都ファ・無所属
〃	6(4)	高 橋 まゆみ	20分	〃	れいわ・市民
一般質問	7(1)	吉 岡 茂	20分	2月24日	自由民主党
〃	8(2)	いいくら 昭二	20分	〃	公 明 党
〃	9(3)	しぶや 竜 一	20分	〃	自由民主党
〃	10(4)	岡 安 たかし	20分	〃	公 明 党
〃	11(5)	西の原 ゆ ま	13分	〃	日本共産党
〃	12(6)	富田けんたろう	15分	〃	是々非々の会

議席の一部変更について

【変 更 前】

3 2 おぐら	3 3 土屋	3 4 欠員	3 5 くぼた	3 6 岡安	3 7 佐々木
1 7 高橋	1 8 佐藤	1 9 中島	2 0 欠員	2 1 石毛	2 2 さの

【変更後（案）】

3 2 おぐら	3 3 土屋	3 4 高橋	3 5 くぼた	3 6 岡安	3 7 佐々木
1 7 欠員	1 8 佐藤	1 9 中島	2 0 欠員	2 1 石毛	2 2 さの

常任委員会委員 所属変更届

今般、常任委員会委員の所属を左記のとおり

変更したので、委員会条例第六条第二項の規定により、申し出ます。

記

産業環境委員会委員から 厚生委員会委員へ



令和 8 年 2 月 10 日

岡田将和



足立区議会議長 ただ太郎 様

令和8年予算特別委員会 会派別発言順位・発言時間及び審査日程表（案）

会 派 名	議 員 数	委 員 数	総 時 間（分）	3月2日 （月）			3月3日 （火）		3月5日 （木）		3月6日 （金）		3月9日 （月）		3月10日 （火）		
					順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位	時 間	順 位
自由民主党	12	6	475		1	50	3	50	2	50	1	50	3	50	2	35	
					⑤	35	⑥	30	⑥	35	⑤	30	⑤	30	⑤	30	
公明党	12	6	475		2	50	1	50	3	50	2	50	1	50	3	35	
					⑥	30	⑤	35	⑤	30	⑥	35	⑥	30	④	30	
日本共産党	6	3	240		3	20	2	20	1	20	3	20	2	20	1	20	
					④	20	③	20	②	20	④	20	①	20	③	20	
是々非々の会	4	2	155		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					①	25	②	25	④	25	③	25	②	25	②	30	
都ファ・無所属	3	2	155		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					②	25	④	25	③	25	①	25	④	25	①	30	
れいわ・市民	2	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	30	
					③	25	—	—	①	25	—	—	—	—	—	—	
無会派	2	1	80		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
					—	—	①	25	—	—	②	25	③	30	—	—	
計	41	21	1660			280		280		280		280		280		260	
審 査 時 間				9:30～10:00	10:00～16:00			10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～16:00		10:00～15:20	
審 査 区 分				・正副委員長 互選 ・審査方法に ついて	一般会計 歳入全部 一般会計 歳出第1款 議会費 一般会計 歳出第2款 総務費 一般会計 歳出第3款 民生費 一般会計 歳出第5款 環境衛生費				一般会計 歳出第4款 産業経済費 一般会計 歳出第6款 土木費 一般会計 歳出第7款 教育費 一般会計 歳出第8款 公債費 一般会計 歳出第9款 諸支出金 一般会計 歳出第10款 予備費 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計				4議案の総括質疑				
													15:40～ 4議案の討論 ・採決				

※順位・時間の上段は午前、下段は午後を表す。

予 算 特 別 委 員 会 委 員

岡 田 将 和 議員	た が た 直 昭 議員
し ぶ や 竜 一 議員	小 泉 ひ ろ し 議員
伊 藤 のぶゆき 議員	西 の 原 ゆ ま 議員
工 藤 て つ や 議員	横 田 ゆ う 議員
鹿 浜 昭 議員	ぬ か が 和 子 議員
吉 岡 茂 議員	へ ん み 圭 二 議員
水 野 あ ゆ み 議員	お ぐ ら 修 平 議員
さ の 智 恵 子 議員	川 村 み こ と 議員
佐 々 木 ま さ ひ こ 議員	佐 藤 あ い 議員
長 井 ま さ の り 議員	土 屋 の り こ 議員
	市 川 お さ と 議員

(21名)

議員提出第 1 号議案

足立区中小企業者等賃上げ応援助成金条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び足立区議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 月 日

提 出 者

足立区議会議員	小	林	と	も	よ
同	ぬ	か	が	和	子
同	は	た	の	昭	彦
同	山	中	ち	え	子
同	横	田	ゆ	う	
同	西	の	原	ゆ	ま
同	土	屋	の	り	こ
同	高	橋	ま	ゆ	み

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

(提案理由)

区内中業企業者等に対して中小企業者等賃上げ応援助成金を支給することにより、物価高騰を上回る賃上げ及び人材確保の推進を図るため、この条例案を提出する。

足立区中小企業者等賃上げ応援助成金条例（案）

（目的）

第1条 この条例は、区内中小企業者等に対して、中小企業者等賃上げ応援助成金（以下「助成金」という。）を支給することにより、物価高騰を上回る賃上げ及び安定的な人材確保の推進を図り、もって地域経済の好循環及び活性化に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において「中小企業者等」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は常時雇用する従業員の数が100人以下の特定非営利活動法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）、公益法人等（法人税法（昭和43年法律第34号）第2条第6号に規定する公益法人等をいう。）、医療法人（医療法（昭和23年法律第205号）第42条の2第1項に規定する社会医療法人を除く。）又は協同組合等（法人税法第2条第7号に規定する協同組合等をいう。）をいう。

2 この条例において「賃上げ」とは、中小企業者等が雇用する労働者の基本給単価を引き上げることをいう。

3 この条例において「基本給単価」とは、中小企業者等が雇用する労働者に対し支払うべき基本給（労働の対価として支払う賃金から、賞与及び各種手当を除いたものをいう。）を算出するための単価であって、時間、日、週、月又は年を単位とするものをいう。

4 この条例において「従業員」とは、労働基準法（昭和22年法律第49号）第9条に規定する労働者（同居の親族のみを使用する事業又は事務所に使用される者及び家事使用人を除く。）であるものをいう。

（助成対象者）

第3条 助成金の交付を受けることができる者（以下「助成対象者」と

いう。)は、前条第1項に定めるもののほか、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 区税、都税及び国税を滞納していないこと。
- (2) 区内に主たる事業所かつ本店登記を有しており、継続して1年以上事業を営んでいること。
- (3) 国又は地方公共団体若しくはこれらに準ずる公的機関から賃上げを目的とする助成金の交付を受けておらず、かつ、受ける見込みがないこと。
- (4) 宗教活動又は政治活動に係る事業を行っていないこと。
- (5) 公的な資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業を行っていないこと。
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項から第10項までに定める営業を行っていないこと。
- (7) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法若しくは日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する団体若しくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれらの団体の支配若しくは影響の下に活動しているものと認められる団体若しくは個人でないこと。

(助成要件)

第4条 助成金の支給は、助成対象者が、助成金の交付を受けようとする年度(以下「当該年度」という。)に次の各号に掲げる要件を満たした場合に行うものとする。

- (1) 1時間当たり70円以上の賃上げを行っていること。
- (2) 1時間当たりの賃金の額が、最低賃金(最低賃金法(昭和3

4 年法律第 137 号) の規定による最低賃金をいう。) の額に 70 円を加えた額以上であること。

(3) 前 2 号の要件を満たす 1 時間当たりの賃金の額を 1 年間継続する見込みがあること。

2 前項各号に掲げる賃金の算定方法その他必要な事項は、規則で定める。

(助成金の支給額等)

第 5 条 助成金の支給額は、前条に規定する賃上げを行った従業員一人につき 6 万円とする。ただし、助成対象者当たりの支給額の上限は、100 万円とする。

2 助成金の交付は、助成対象者につき、1 年度当たり 1 回限りとする。

(交付申請)

第 6 条 助成対象者は、助成金の支給を受けようとするときは、規則で定めるところにより、区長に申請するものとする。

(交付決定及び却下)

第 7 条 区長は、前条の規定による申請書を受けたときは、予算の範囲内において、その内容を審査し、助成金を交付することが必要かつ適当と認めたときは、規則で定めるところにより、申請者に通知する。

2 区長は、前項の規定による審査により、助成金を交付することが不適当と認めたときは、規則で定めるところにより、申請者に通知する。

(申請の取下げ)

第 8 条 助成金の交付決定を受けた中小企業者等（以下「交付決定者」という。）は、申請を取り下げようとするときは、規則で定めるところにより、遅滞なくその旨を区長に申請しなければならない。

(申請内容の変更等)

第 9 条 交付決定者は、申請内容の一部について変更が生じるとき又はそれが見込まれるときは、規則で定めるところにより、遅滞なくその旨を区長に申請し、その承認を受けなければならない。

2 区長は、前項の規定による申請の内容が、既に交付決定している額を上回るものである場合には、変更を認めないこととする。

3 区長は、第1項の規定による申請を受けたときは、その内容を審査し、規則で定めるところにより、交付決定者に変更の可否について通知するものとする。

(助成金の支給)

第10条 区長は、交付決定者に対し、規則で定めるところにより、助成金を支給する。

2 区長は、前項に定める助成金の支給を迅速かつ適切に行わなければならない。

(報告)

第11条 区長は、この条例の施行に必要な限度において、交付決定者に対し、必要な報告を求めることができる。

(決定の取消し)

第12条 区長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、助成金の支給の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により助成金の支給を受けたとき。

(2) 助成金の支給の決定の内容又はこれに付した条件その他法令又はこの条例若しくはこの条例に基づく規定に違反したとき。

(返還)

第13条 区長は、前条の規定により助成金の支給の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に助成金が支給されているときは、期限を定めて、その返還を命じなければならない。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。

令和 8 年第 1 回足立区議会定例会議事日程 第 1 号

令和 8 年 2 月 1 9 日 午後 1 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 監査報告について
- 第 4 一般質問について
- 第 5 議席の一部変更について
- 第 6 常任委員会委員の所属変更について

令和 8 年 2 月 1 9 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 8 年第 1 回足立区議会定例会議事日程 第 2 号

令和 8 年 2 月 2 0 日 午後 1 時開議

第 1 一般質問について

令和 8 年 2 月 2 0 日

足立区議会議長

た だ 太 郎

令和 8 年 2 月 2 4 日 午後 1 時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 第 5 号議案 令和 8 年度足立区一般会計予算
- 第 3 第 6 号議案 令和 8 年度足立区国民健康保険特別会計予算
- 第 4 第 7 号議案 令和 8 年度足立区介護保険特別会計予算
- 第 5 第 8 号議案 令和 8 年度足立区後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 第 1 号議案 令和 7 年度足立区一般会計補正予算（第 10 号）
- 第 7 第 2 号議案 令和 7 年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 8 第 3 号議案 令和 7 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 9 第 4 号議案 令和 7 年度足立区後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 10 第 9 号議案 足立区組織条例の一部を改正する条例
- 第 11 第 10 号議案 足立区情報公開条例の一部を改正する条例
- 第 12 第 11 号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例
- 第 13 第 12 号議案 足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 14 第 13 号議案 足立区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第 15 第 14 号議案 足立区いじめ等特別調査委員会設置条例を廃止する条例
- 第 16 第 32 号議案 足立区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 17 第 33 号議案 足立区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 18 第 34 号議案 選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 第 19 第 35 号議案 区議会等の行う調査のため出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例
- 第 20 第 36 号議案 足立区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 21 第 37 号議案 足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 22 第 38 号議案 足立区こども計画審議会条例を廃止する条例
- 第 23 第 39 号議案 本庁舎北館大規模改修工事第 2 期請負契約
- 第 24 第 40 号議案 本庁舎北館大規模改修電気設備工事第 2 期請負契約
- 第 25 第 41 号議案 本庁舎北館大規模改修機械設備工事第 2 期請負契約
- 第 26 第 42 号議案 庁舎ホール床機構制御システムの更新について
- 第 27 第 43 号議案 遮熱レースカーテンの購入について
- 第 28 第 44 号議案 災害用備蓄包括管理事業について
- 第 29 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 30 第 15 号議案 足立区特別区税条例の一部を改正する条例
- 第 31 第 16 号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 第 32 第 17 号議案 東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について
- 第 33 第 18 号議案 足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 第 34 第 19 号議案 足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例
- 第 35 第 20 号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例
- 第 36 第 21 号議案 債権の放棄について
- 第 37 第 22 号議案 足立区西新井公園周辺地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
- 第 38 第 23 号議案 足立区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防及び調整条例の一部を改正する条例
- 第 39 第 24 号議案 足立区建築審査会条例の一部を改正する条例
- 第 40 第 25 号議案 足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 第 41 第 26 号議案 足立区竹ノ塚駅中央地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第42 | 第27号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第43 | 第28号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第44 | 第29号議案 | 特別区道路線の認定について |
| 第45 | 第30号議案 | 足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第46 | 第31号議案 | 足立区立保育所の指定管理者の指定について |
| 第47 | 第45号議案 | 足立区特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 第48 | 第46号議案 | 足立区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第49 | 第47号議案 | 足立区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第50 | 第48号議案 | 足立区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 |
| 第51 | 議員提出第1号議案 | 足立区中小企業者等賃上げ応援助成金条例 |

令和8年2月24日

足立区議会議長

ただ太郎

足立区議会申し合わせ事項

(昭和63年5月18日各派幹事長会決定) (平成19年7月9日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月25日運営委員会決定) (平成19年10月18日議会運営委員会決定)
(昭和63年5月26日全員協議会決定) (平成21年5月28日議会運営委員会決定)
(平成3年6月12日全員協議会決定) (平成21年9月1日議会運営委員会決定)
(平成3年9月24日全員協議会決定) (平成22年5月28日議会運営委員会決定)
(平成4年6月24日全員協議会決定) (平成23年6月6日議会運営委員会決定)
(平成5年8月31日各派幹事長会決定) (平成27年6月4日議会運営委員会決定)
(平成6年6月20日全員協議会決定) (平成28年5月10日議会運営委員会決定)
(平成6年7月4日各派幹事長会決定) (平成29年1月30日議会運営委員会決定)
(平成7年5月15日各派幹事長会決定) (平成29年8月30日議会運営委員会決定)
(平成8年6月12日議会運営委員会決定) (平成30年1月30日議会運営委員会決定)
(平成8年8月29日議会運営委員会決定) (平成30年5月9日議会運営委員会決定)
(平成8年11月8日議会運営委員会決定) (令和元年6月10日議会運営委員会決定)
(平成9年2月26日議会運営委員会決定) (令和5年6月7日議会運営委員会決定)
(平成10年12月1日議会運営委員会決定) (令和6年2月20日議会運営委員会決定)
(平成11年3月26日議会運営委員会決定) (令和6年6月4日議会運営委員会決定)
(平成11年6月29日議会運営委員会決定) (令和6年9月19日議会運営委員会決定)
(平成13年8月31日議会運営委員会決定) (令和6年12月9日議会運営委員会決定)
(平成15年6月12日議会運営委員会決定) (令和7年6月23日議会運営委員会決定)
(平成16年5月28日議会運営委員会決定) (令和7年11月28日議会運営委員会決定)
(平成17年5月13日議会運営委員会決定) (令和8年 月 日議会運営委員会決定)
(平成19年6月6日議会運営委員会決定)

1 請願・陳情について

①請願・陳情の採択基準について

一般的には願意が妥当であって、そのうえ実現の可能性のあるものを採択するのが通例である。(趣旨採択は行わない。)

- ・実現の可能性について……………財政的にも行政的にも実現の可能性のあるものでなければならない。
- ・実現の可能性の時期について……近い将来に実現の可能性のあるものでなければならない。

- ・計画の決定している請願・

陳情について……当該年度においてすでに計画が決定している請願・陳情で願意が満たされているものは継続審査とし、凍結する。

- ②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書・要望書の提出が求められている請願・陳情、または、議会決議を求める請願の審査方法について

- ・前項の請願・陳情の採択基準に則って処理する。(ただし、住民全体の福祉の向上に資するものは趣旨採択を可とする。)
- ・委員会で採択の意見が多い場合でも、全会一致にならなかった場合は、委員会審査を凍結し、採択を保留する。
- ・不採択の意見が多い場合は、不採択とする。

- ③請願として取り扱わないもの

- ・区関連施設以外の施設(郵便ポスト、信号機等)の設置に関する件
- ・区道認定、区有通路設置に関する件(59・8・31各派幹事長会)
- ・特定の場所を指定し、買収を求める件(59・10・4各派幹事長会)
- ・議会で既に超党派で実現に努力している件(59・11・22各派幹事長会)

- ④紹介議員の制限について

法令上、特段の規定はないが当区議会では議長、副議長及び所管の委員長は、紹介議員にはならないこととする。

2 一般質問について

①質問時間……………	足立区議会自由民主党	80分
	足立区議会公明党	80分
	日本共産党足立区議団	45分
	是々非々の会(維新・参政・無所属・立憲)	35分
	都民ファースト・無所属の会	25分
	れいわ新選組・市民派の会あだち	20分
	無会派(4定例会の内1回)	20分

- ・予め定められた各党各会派の持時間の範囲内で代表質問及びその

他の質問を行う。

- ・ 通告した各人の質問時間は、相互に融通することはできないものとする。
- ・ 会派の人数が同数の場合は、定例会ごとに質問順をそれぞれローテーションする。

②再質問の時間については、代表質問5分以内、一般質問は3分以内とする。

3 副議長の委員会の出席について

- ・ 予算特別委員会及び決算特別委員会については、随時出席を認め、発言は議長事故あるときに限る。
- ・ 議会運営委員会については、随時出席し、発言することができる。

4 意見書・決議について（請願・陳情にかかわらず、区議会独自の判断で提案する場合。）

①提出手続

- ・ 本会議の招集日を決定する各派幹事長会で提出の有無を表明する。
- ・ 本会議第1日目の直前に開会する各派幹事長会に案を添え各会派に配付する。
- ・ 本会議の会期中に各派幹事長会を開会し、各会派間の調整を行い、議会運営委員会で決定のうえ最終日に上程する。
- ・ 上記の手続によらないで上程できるものは、緊急性のあるもので全会派が一致で合意するものとする。

②区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等

- ・ 区の権限に属さない機関・団体等に対する意見書等は、全会一致で合意されたものに限り本会議に上程する。
- ・ この場合の意見書等の提出者は、常任・特別委員会が提出する場合を除き、議会運営委員会全員とする。

令和8年第1回足立区議会定例会会議日程 [2・3月]

足立区議会事務局

月	日	曜	午 前	午 後
2	19	木		本 会 議 1 時
	20	金		本 会 議 1 時
	21	土		
	22	日		
	23	月	【 天 皇 誕 生 日 】	
	24	火		本 会 議 1 時
	25	水	総 務 委 員 会 (特別委員会室) 10時 [文書質問開始日]	
	26	木	区 民 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	27	金	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	本 会 議 1 時
	28	土		
3	1	日		
	2	月	予算特別委員会(特別委員会室) 9時30分	
	3	火	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	4	水	[予 備 日]	
	5	木	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	6	金	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	7	土		
	8	日		
	9	月	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	10	火	予算特別委員会(特別委員会室) 10時	
	11	水	産業環境委員会(第1委員会室) 10時	議会基本条例制定特別委員会(第3委員会室) 1時30分
	12	木	厚 生 委 員 会 (第3委員会室) 10時	
	13	金	建 設 委 員 会 (第3委員会室) 10時	文 教 委 員 会 (第3委員会室) 1時30分
	14	土		
	15	日		
	16	月	総合交通対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	子ども・子育て支援対策調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分 [会期中請願締切日]
	17	火	災害・オウム対策調査特別委員会 (第3委員会室) 10時	エリアデザイン調査特別委員会(第3委員会室) 1時30分
	18	水	(認定こども園修了式)	[文書質問締切日]
	19	木	(区立中学校卒業式)	
	20	金	【 春 分 の 日 】	
	21	土		
	22	日		
	23	月	議会運営委員会(第2委員会室) 10時 各 派 幹 事 長 会 (第2委員会室) 10時30分	
	24	火		本 会 議 1 時

※ 委員会室は変更する場合がある。